

江戸川区消費生活情報紙

E(いい)暮らし

(Eは、江戸川区E dogawakuの「E」と いい「E」暮らしの意味)

第 157 号
平成29年9月発行

発行 江戸川区消費者センター
編集協力 江戸川区消費者団体連絡会

P1 消費生活展「暮らしフェスタ2017」のご案内 P2 夏休み親子教室「小松菜入りお好み焼き」レシピ紹介
P3 夏休み親子教室「牛乳の寒天寄せ」レシピ紹介 P4 詐欺、悪質商法にご注意(相談事例・アドバイス)

江戸川区消費生活展 10月27日(金)

暮らしフェスタ 2017

入場無料

～手をつなごう消費者の輪(わ)～をテーマに江戸川区消費生活展「暮らしフェスタ2017」を10月27日(金)グリーンパレス5階(江戸川区松島1丁目)にて開催いたします。会場では、古い和服を洋装に仕立て直したファッション・ショーや料理サークルの試食コーナー、消費者団体連絡会による消費生活×クイズ・糖度調べなどが行われます。時間は午前10時～午後3時です。ご来場をお待ちしています。

昨年の暮らしフェスタの様子です。



手作りファッション・ショー



飲料の糖度調べ



小松菜入りクッキーの試食

えどがわメールニュースで「消費者生活情報」配信中

詐欺犯人や悪質業者の働きかけから、ご家族を守る情報を配信しています。

配信登録は、右記のQRコードより登録できます。→

えどがわメールニュースでは、消費者生活情報の他に、防犯情報・防災情報、認知症行方不明者情報などを随時配信しています。





夏休み親子料理教室 レシピ紹介 講師 江戸川区消費者団体連絡会

「小松菜入りお好み焼きと牛乳の寒天寄せを作りました」

7月29日・8月9日の2日間、江戸川区消費者団体連絡会主催による夏休み親子教室を開催いたしました。参加者は、多数の応募の中から抽選により当選した36組76名の親子です。当日参加された皆さんは、江戸川区特産の小松菜を使った料理作りを楽しみながら、食材の産地や賞味期間・消費期限等を学んでいただきました。

お好み焼き

6～8枚分程度

生地用材料

- ・お好み焼き粉 300g (1.5カップ)
- ・たまご 4個
- ・水 300cc



具の材料

- ・小松菜 1束
- ・とうもろこし 2本
- ・かぼちゃ 1/8個
- ・シーフードミックス 300g
- ・油、お好みソース、青のり、かつおぶし、マヨネーズなど適量
- ・キャベツ 1/2個
- ・長ねぎ 1本
- ・豚肉 150g

作り方

最初に、野菜は水で洗っておきましょう。

小松菜は、さっとゆでて、2～3cmの長さに切ります。

キャベツは、大きめのみじん切りにします。

かぼちゃは、細かく乱切りにして、さっとゆでます。

とうもろこしは、つぶだけ包丁で切り落とします。

長ねぎは、小口切りにします。

シーフードミックスは、先に火を通しておきます。

豚肉は、適当な大きさに切って準備します。

生地を作ります。

分量のお好み焼き粉をボールに入れて、水を少しずつかき混ぜながら入れます。

次に、たまご4個を割って入れ、すばやくかき混ぜます。



で作った生地に、 ~ の材料を入れて混ぜ合わせます。
 熱したフライパンに油を引いて、具材の入った生地を流し、その上に豚肉をのせます。
 生地・具に充分火が通るまで両面を焼きます。
 お好みで、ソースやマヨネーズなどの調味料をかけます。
 お皿にのせて出来上がりです。



牛乳の寒天寄せ

6 ~ 8 人分程度

牛乳寒天の材料

- ・ 棒寒天 1 本
- ・ 牛乳 4 0 0 cc (2 カップ)
- ・ 水 5 0 0 cc
- ・ 砂糖 3 5 ~ 5 0 g (大さじ 5 ~ 8)
- ・ くだもの缶詰 適量 (2 缶程度)
- ・ アーモンドエッセンス 適量 (2 ~ 3 cc)



作り方

寒天は洗って水気をしぼり、細かくちぎって分量の水に 3 0 分以上つけておきます。

を火にかけて、寒天が完全にとけたら砂糖を加えて煮てときます。

に牛乳を入れ、沸騰直前に火を止めます。(3 分くらい)

少し冷めたら、アーモンドエッセンスを入れ、水でぬらした器の中に、あみでこしながら流し入れ、冷やして固めます。

寒天が固まったら、包丁でひし形に目を入れ、シロップの中に入れていきます。

くだものを適量入れて出来上がりです。

シロップの材料

- ・ 水 6 0 0 cc (3 カップ)
- ・ 砂 1 0 0 ~ 1 5 0 g (缶詰の汁を入れる時は少なめに)
- ・ レモン汁 大さじ 2

砂糖を分量の水で溶かし、レモン汁を入れよくかき混ぜます。

フルーツの缶詰の汁を入れてもよいです。





詐欺、悪質商法にご注意ください。

区役所等をかたる還付金詐欺、不審電話にご用心！

消費者センターには、毎月360件ほどの相談が寄せられています。その中で、特に多い相談が「詐欺」と「悪質商法」で、全体の33%を占めています。(詐欺=25%、悪質商法=8%)
詐欺の相談では、「架空請求」「不審電話」「ワンクリック請求詐欺」「インターネット通販詐欺」などが主なものです。悪質商法としては、「訪問買取(悪質)」「サイドビジネス商法」「マルチ商法」「利殖商法」などがあります。前年と比較して、詐欺案件は横ばい(減少してほしいのですが)ですが、悪質商法の相談は増加しています。

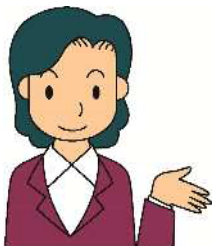
【相談事例】

- ・区役所の職員を名乗った者から電話があり「医療費の還付金がある。金融機関に行きATMを操作するように」と言われた。(不審電話)
- ・携帯電話に「有料サイトの利用料金が未納になっている。このままでは裁判になる」という身に覚えのないメールが届いた。(架空請求)
- ・携帯電話やパソコンを操作中に突然アダルトサイトにつながり、登録料を請求された。(ワンクリック請求詐欺)



ここがポイント！【アドバイス】

- ・区役所等からATMの操作を依頼することはありません。
- ・身に覚えのないメール等へは決して連絡をしないこと。
- ・うまい儲け話には注意すること。(悪質商法)
- ・留守番電話を設定することで、被害防止の一助となります。
- ・困ったときは、早めに消費者センターにご相談ください。



江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階
相談電話 03-5662-7637(直通)
相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時



土曜・日曜日でお急ぎの方は、
全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください